

## トヨタ記念病院病児保育施設「ぴーぽらんど」について

### 概要

開始時期	2018年4月16日
定員	最大22名(内 地域枠:最大4名) 開設当初は、9名にてスタート。 5部屋編成。(2人部屋 2室、 4人部屋 1室、 6人部屋 1室、 8人部屋 1室)
対象児	生後6カ月～小学校6年生まで。日頃、日常的に他の保育施設を利用している幼児に限る
利用対象者	トヨタ自動車(株)の社員・準社員・嘱託(常勤・非常勤)・期間従業員・パートタイマー及び豊田市在住者
利用用途	就業を目的とし、以下のような場合に利用可能なサービスとする。 ①疾病により、通常利用している保育施設または学校への通学が不可の場合(但し、以下の疾病以外) ②自宅で安静・療養ができない事情がある場合 就業以外の用途(私用)の場合は、利用不可とする(含 親睦会) 連日予約は同一疾患に限り月曜日から金曜日の間の連続した2日間までとする。
対象疾病	受入不可:感染力の強い疾患 麻疹、風疹、流行性角結膜炎、SSSS(ブドウ球菌熱傷様皮膚症候群) 39度以上または平熱より2.5度以上高い等 受入可 :上記疾病以外で、医師が受入可と判断した病児
利用施設	ぴーぽらんど(トヨタ記念病院 病児保育施設)
対象日	トヨタ記念病院診療日(病院カレンダーに準ずる)
利用時間	▽ 7:30～18:30(延長不可) 希望者には昼食提供(別途料金発生)
保育料金	4,320円(税込)／回 時間を過ぎた本人都合のキャンセルについては、利用料金発生(施設利用可能な場合に限る)
給食料金	昼食:260円／1食 (当日9時までの予約が必要)

**\*トヨタ自動車(株)従業員の方は、T-waveにてご確認ください。**

**【豊田市民用】**

## トヨタ記念病院 病児保育施設「ぴーぽらんど」 利用規約

制定 2018年4月

トヨタ記念病院

### 第1条 名称および所在地

本病児保育施設の名称は、トヨタ記念病院 病児保育施設「ぴーぽらんど」（以下「本施設という。」）とし、本施設は、愛知県豊田市平和町4-48-1（トヨタチャイルドケアぶうぶフォレスト内）に置く。

### 第2条 設置者及び管理者等

1. 本施設の設置者は、トヨタ自動車株式会社（以下「当社」という。）とする。
2. 本施設の管理者は、当社から管理・運営業務を受託したトヨタすまいるライフ株式会社（豊田市大林町1-81）とし、本施設の保育管理・運営をピジョンハーツ株式会社（名古屋市中区丸の内2-12-13）に再委託する。

### 第3条 目的

病時期または病気回復期であり、保育施設や学校での集団生活が困難なお子様を一時的に預かる業務を行うことにより、保護者の就労支援を目的とする。

### 第4条 保育業務の委託

保護者（以下「保護者」という。）は、本施設に対し、病児保育利用申込書の「幼児・児童名」記載のお子様（以下「お子様」という。）の病児保育を委託し、本施設はこれを誠実に遂行する。

### 第5条 保育・看護方針

本施設は、医師・看護師・保育士・その他のスタッフが連携をとり、お子様の保育・看護を提供する。また、身体ケアに加えてメンタルケアにも目を向けながら、病状の安定、軽快に向かうよう対応する。

### 第6条 病児保育の対象

本施設における病児保育の対象は、次の各号の要件を全て満たすお子様とする。

- （1）生後6ヶ月から小学校6年生まで
- （2）豊田市内に住所を有する者
- （3）保護者が本利用規約に対する誓約書を提出
- （4）利用当日にトヨタ記念病院救急外来に受診し、医師より本施設の利用許可を得た者
- （5）かかりつけ医に受診して「病児保育連絡票」を発行された者

## 第7条 初回利用時

保護者は、本施設にお子様を預けるに先立ち、次の各号に定める方法により手続きをしなければならない。

4月から始まる年度の初回利用前営業日に所定の「病児保育利用申込書」を提出

## 第8条 利用料金等

1. 利用料金、利用時間及び定員は、以下のとおりとする。

定員（1日）	利用時間	利用料金（税込）	昼食（税込）
4名	7:30～18:30	4,320円 (1人/1日あたり)	260円 (希望者)

(注意事項)・休診日は、トヨタ記念病院カレンダーによる。

- ・疾患の受入状況により受入人数を制限する場合がある。
- ・利用時間内に病状の変化等により医師が診察した場合、別途料金が発生する場合がある。
- ・利用時間の延長はない（時間厳守）。
- ・昼食の内容は、事業所内託児所と同内容とする。
- ・感染力の高い疾患等、病状により利用できない場合がある。

2. 利用方法は、次のとおりとする（詳細は、別紙「利用の流れ」参照）

### (1) 予約

利用前営業日の9時から15時までに、本施設に電話により予約を受け付ける（先着順）。かかりつけ医院等を受診の上、所定の「病児保育利用申込書」、「病児保育連絡票」を本施設までFAXする方法により予約確定とする。

なお、連日予約は同一疾患に限り月曜日から金曜日の間の連続した2日間までとする。

### (2) 利用

予約確定者は、利用当日の6時半から8時半までの間にトヨタ記念病院救急外来に受診し、医師が本施設への受入を許可した場合に利用できる。

利用時には、所定の「病児保育利用申込書（原本）」、「病児保育連絡票（原本）」、「お子様について」と、必要がある場合は、所定の「与薬依頼書」を本施設に提出する。

3. キャンセル方法及びキャンセル料は、次のとおりとする。

(1) 予約申し込み後のキャンセルは、利用前営業日17時までとする。利用前営業日17時以降にキャンセルする場合、利用料金の100%をキャンセル料として申し受ける。

(2) 予約確定者が利用当日8時半までにトヨタ記念病院救急外来を受診しなかった場合には、キャンセルしたものと見做し、利用料金の100%をキャンセル料として申し受ける。

(3) 予約確定者が、利用当日トヨタ記念病院救急外来を受診し、医師に受入不可と判断された場合には、キャンセル料は発生しない。

## 第9条 送迎

お子様の送迎は原則として申込者（保護者）が行う。ただし、申込者（保護者）と違う代理人がお子様を引き取る場合には、申込者は予め当施設に連絡の上、代理人は運転免許証等の身分証明書を提示しなければならない。

## 第10条 利用料金等の支払い方法

1. 保護者は、トヨタ記念病院救急外来にお子様を受診させた後、その会計窓口にて、医療費と共に当施設の利用料金を支払う。
2. キャンセル料の支払いは、トヨタ記念病院の会計窓口にて受け付ける。保護者は、(i) キャンセル料発生後1週間以内、または(ii) 次回本施設利用時のいずれか早い方までに、キャンセル料を支払わなければならない。

## 第11条 利用資格喪失

次の各号のいずれかに該当する場合、保護者及びお子様は利用資格を喪失する。

- (1) 本利用規約に違反した場合
- (2) 申請内容に虚偽があった場合
- (3) 利用料金及びキャンセル料の支払いがない場合

## 第12条 善管注意義務等

1. 本施設は、善良な管理者の注意義務をもってお子様をお預かりする。
2. お子様の特殊事情に起因して発生した事故のうち、「病児保育連絡票」等により告知されていない事情に起因する事故については、本施設は責任を負わない。
3. 本施設は、お子様にすでに疾病が認められ、これが悪化し、またこれに関連・併発・起因して発生した事故（病名が同じであるか否かを問わない）については、責任を負わない。
4. 保護者が持参した食事の内容（異物混入、腐敗、アレルギー等を含むが、これに限られない）に起因してお子様に体調不良等の事故が発生した場合は、保護者が全ての責任を負担し、本施設は責任を負わない。

## 第13条 緊急医療

1. 保護者は、お子様に緊急医療措置が必要となったにもかかわらず、その連絡を受け取ることができなかった場合、本施設併設のトヨタ記念病院救急外来において医師の判断に基づく医療措置を受けることに同意する。
2. 前項の状況においてさらなる治療が必要となった場合、同病院の医師が選択した他の医療機関にお子様を搬送して医療措置を受けることについて、保護者は事前に同意する。なお、この場合、本施設は、紹介先医療機関の医療措置の内容・結果等について一切責任を負わない。

#### 第14条 責任の限定

本施設は、万が一本施設の責に帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、本施設が加入している賠償責任保険規約に基づいて支払われる保険金をもって、保護者及びお子様の損害を補てんするものとし、かつ、同保険金額をもって責任の限度とする。また、その保険規約により担保される支払事由の範囲内においてのみ、責任を負担する。

#### 第15条 利用制限

次の各号のいずれかに該当する場合、本施設は、その利用を制限し、受け入れを拒否する場合がある。

- (1) お子様の病状により、医師が利用不可と判断した場合
- (2) 天災（地震・台風・大雪等）により交通機関の乱れ、また災害が予想される場合
- (3) 天災（地震・台風・大雪等）により建物・設備等が損壊し、通常に運営が困難になった場合
- (4) 本施設の保育方針・保育方法に保護者の同意がない場合
- (5) 本利用規約に従わない場合
- (6) その他、本施設長が利用の制限が必要と判断した場合

#### 第16条 保護者の義務

1. 保護者は、本施設に対して保育に必要な情報を提供しなければならない。
2. 保護者は、本施設を利用する間、「病児保育利用申込書」に記載した緊急連絡先に常に連絡でき、緊急時でも保護者の意思が確認できるように努めなければならない。

#### 第17条 個人情報の取り扱い

トヨタ記念病院 病児保育施設 個人情報保護方針に準ずる。

#### 第18条 規約の改定

本施設は、本施設の判断により本利用規約の改定を行う場合がある。その場合、事前にトヨタ記念病院ホームページにて通知する。

# トヨタ記念病院 病児保育施設 個人情報保護方針

---

## 1、 個人情報の使用

トヨタ自動車株式会社（以下、当社という）は、トヨタ記念病院 病児保育施設（以下、病児保育施設という）に関わる個人情報の取得に際して、病児保育施設申込者（保護者）（以下、ご本人という）に対してあらかじめ明示させていただいた利用目的の範囲内において、個人情報を使用いたします。

ご本人の同意なく、利用目的の範囲を超えた使用はいたしません。

## 2、 個人情報の利用目的

当社が病児保育施設に関して今後取得する個人情報（以下あわせて『病児保育施設情報』という）の利用目的は以下のとおりです。

### ① 病児保育施設運営の為

利用料の出納、運営に関する連絡、書類の送付、  
各種台帳類の作成、給食の提供、緊急時の連絡、防犯・安全衛生管理等

### ② 助成金支給申請書類の作成

なお、この場合、助成金支給団体（児童育成協会）に病児保育施設情報を提供します。

### ③ 病児保育施設におけるサービス開発等を目的とした調査分析の為

## 3、 個人情報の提供

当社は、2および5で定めた場合ならびに法令に定める場合を除き、ご本人（病児保育施設利用のための事前登録者を含む）から事前に同意を得ることなく、第三者に病児保育施設情報を提供しません。

## 4、 個人情報の管理

当社は、病児保育施設情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防止するため、不正アクセス、データの外部送信等に対するセキュリティ対策を講じるとともに、その改善に努めます。

## 5、 個人情報取り扱いの委託

当社は、利用目的の範囲内において、病児保育施設情報の取り扱いを含めた業務を社外に委託する場合があります。委託する場合は、委託先（トヨタすまいるライフ株式会社、ピジョンハーツ株式会社、トヨタ生活協同組合）に対し、個人情報の保護に十分な措置を講じていることを確認した上で、必要且つ適切な監督を行います。

## 6、 病児保育施設情報の開示・訂正等の手続及びご相談窓口

当社が保有する病児保育施設情報の開示、訂正、利用停止等に関するご本人からのご請求、その他病児保育施設情報に関するお問い合わせにつきましては、以下のとおり対応いたします。

【窓 口】	トヨタすまいるライフ㈱ ライフサービス部 ライフサポート課 (当社委託先) 〒473-0902 愛知県豊田市大林町1丁目81番地 すまいる館 本館3F Tel 0565-24-1324
【取扱時間】	月曜日～金曜日 10:00～17:00 ※12:00～13:00除く
【休 日】	土曜日、日曜日、その他年末年始・春期・夏期連休 *当社カレンダーに基づく
【手 数 料】	無 料
【方 法】	窓口まで直接お越しください。 (電話によるお問合せはご本人確認が困難なため、対応いたしかねます) <b>*必要なもの</b> (1) ご本人確認のための書類 例) 運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し (2) 代理人の方によるご請求の場合に必要な書類 1. 委任状 (ご本人の実印が押印されたもの) 2. ご本人の印鑑証明 3. 代理人ご自身のご本人確認のための書類 (上記(1)をご参照ください)
【そ の 他】	ご請求いただいた書面受領後、申請内容等の確認のために、ご本人または代理人にご連絡を差し上げる場合がございます。









様式②

お子様について

記入日 年 月 日

幼児・児童名		生年月日	年 月 日( 歳)
お迎えに来られる方	氏名	続柄( )	お迎え予定時間

日頃の様子	与薬	1.口に入れてそのまま飲む 2.スプーンの上で溶かして飲む 3.その他( )
	水分	1.コップで飲む 2.マグ使用 3.ストロー使用 4.哺乳びん使用
	食事	1.離乳食 初期 2.離乳食 中期 3.離乳食 後期 4.離乳食 完了食 5.幼児食
	排泄	1.一人ができる 2.トレーニング中 3.オムツ
	午睡	1.一人で眠れる 2.とんとんされて眠る 3.抱っこまたはおんぶ 4.うつぶせ寝(当施設では仰向け寝を実施しています。ご了承ください。)
配慮事項	1.痙攣( 無・有 回程度) 2.肘内症(肘が外れる)( 無・有 回程度) 3.その他( )	

当日の様子	熱	今朝 時 分頃 °C	平熱 °C
	睡眠時間	: ~ :	
	今朝の排便	普・軟 回 / 下痢 回 / 排便無 便秘気味	
	咳	無・少・多( )	
	鼻水	無・少・多( )	
	嘔吐	無・有( 回)	
	機嫌	良・普・悪	
	発疹	無・有(どこに )	
	腹痛・頭痛	腹痛( 無・有・わからない ) 頭痛( 無・有・わからない )	
	食欲	前日夜( : ) 無・有(メニュー )	
		当日朝( : ) 無・有(メニュー )	
	与薬状況	解熱剤の利用 無・有( 時頃) ダイアアップの利用 無・有( 時頃)	
他	保育士に伝えておきたい事などありましたら記入してください		

病児保育室での様子 (保育士記入)													
時間	8:00				12:00				15:00				18:00
熱型	40												
	39												
	38												
	37												
	36												
睡眠													
排泄													
水分													
	午前				午後				【1日の様子】				
咳	多・少・無				多・少・無								
鼻水	多・少・無				多・少・無								
嘔吐	回 ( : )( : )				回 ( : )( : )								
機嫌	良・普・悪				良・普・悪								
安静	元気・静・横になっている				元気・静・横になっている								
活気													
水分	イオン水・お茶・その他				イオン水・お茶・その他								
食事	昼( : )				おやつ( : )				担当【 】				

様式③

# 与薬依頼書

(保護者記載用)

年 月 日

依頼先	トヨタ記念病院 病児保育施設「ぴーぼらんど」		
依頼者	保護者氏名		
	幼児・児童名	男 ・ 女	歳 ヶ月
①薬剤提供書	あり ・ なし		
②持参した薬は	年 月 日に処方		
③服用内容	投与時期	昼食前 ・ 昼食後 ・ 他 ( )	
	薬の種類と個数	粉薬 ( ) 袋、 液体 ( ) 本 錠剤 (① 個、② 個、③ 個)	
	頓服	無 有 (座薬・飲薬 使用のタイミング )	
④外用薬などの使用方法			
⑤その他			

## 【トヨタ記念病院 病児保育施設「ぴーぼらんど」記載】

受領者		看護師確認印
受付日	年 月 日	

## 【確認事項】

### 1. 当施設での薬の服用について

主治医の先生に、水薬であっても出来れば1回分にして処方していただくように依頼をしてください。お薬は利用の方法によって劇薬になることもあります。的確に与薬するために、どうぞご協力ください。お子様が吐き出してしまう場合もあるため、薬は2回分ご用意ください。

### 2. 「与薬依頼書」の提出

与薬がある場合は必ず保護者が作成してください。

### 3. 「薬剤提供書」(薬の説明書)の添付

医師、薬局から受領した「薬剤提供書」(薬の説明書)か、「お薬手帳」を持参してください(写しても可)。

### 4. 持参する薬について

医師が処方した薬であること。

使用する薬は一回ずつに分けて、2回分(お子様が吐き出してしまった時のため)持参してください。

袋や容器には、お子様のお名前を記入してください。

## 【ぴーぼらんど記入】

投与者			
投与立会者			
投与時間			
主任確認印			